（内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所長）　内閣事務官　菅原　強
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部会計課長）同　角田　哲也
内閣府に出向させる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）内閣事務官　海野　敦史
（同）同　藤原　俊之
総務省に出向させる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）内閣事務官　井上　圭介
（同）同　綱川　浩章
国土交通省に出向させる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター））　谷　雅彰
内閣事務官
財務省に出向させる
国家安全保障局の併任を解除する
内閣官房副長官補付の併任を解除する
（内閣府大臣官房）内閣府事務官　高橋　敏明
（内閣府大臣官房厚生管理官）　中里　正明
同　古川　淳永
（内閣府大臣官房）同　新田　正樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））　三木　清香
の併任を解除する（各通）
（公正取引委員会事務総局審査局審査管理官）内閣府事務官　小室　尚彦
（総務省大臣官房付）総務事務官　金井　誠
（出入国在留管理庁政策課長）　本針　和幸
法務事務官
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　新田　正樹
（同）同　三木　清香
（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　伊佐　寛
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　齋藤　喬
（国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災））同　小幡　章博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する（各通）（以上四月一日）　山内　恭子

船舶活用医療推進本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　飯田　修章
（同）同　鉄永　正紀
船舶活用医療推進本部事務局参事官に併任する（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　小幡　章博
（同）同　藤原　俊之
船舶活用医療推進本部事務局参事官の併任を解除する（各通）（以上四月一日）

宮内庁

宮内庁次長　黒田武一郎
令和八年三月三十一日まで勤務延長する
（書陵部長）内閣府事務官　藤田　穣
（管理部長）同　野村　護
（管理部工務課長）内閣府技官　西澤　一憲
辞職を承認する（各通）
（京都事務所長）内閣府事務官　石原　秀樹
国家公務員法等の一部を改正する法律（令和三年法律第六十一号）附則第三条第六項の規定による勤務延長の期限の到来により令和七年三月三十一日限り退職（以上三月三十一日）
（警察庁長官官房付）警視監　難波　健太
内閣府事務官（書陵部長）に転任させる
（皇室経済主管）内閣府事務官　古賀　浩史
管理部長に昇任させる
（審議官）同　五嶋　青也
皇室経済主管に配置換する
内閣府事務官（審議官）に採用する
（管理部管理課長）内閣府事務官　伊藤　敬
式部官に配置換する
（管理部宮殿管理官）同　久我　直樹
書陵部陵墓課長に配置換する
（管理部大膳課長）同　野村　元一
管理部管理課長に配置換する
（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　伊藤　良治
内閣府技官（管理部工務課長）に転任させる　小野寺幸治
（管理部庭園課長）内閣府技官　関根　達郎
国家公務員法第八十一条の五第一項の規定により令和七年六月三十日まで異動期間を延長する
（管理部車馬課長）内閣府事務官　西尾　招久
管理部大膳課長に配置換する
（長官官房秘書課長補佐）同　岡田　知久
管理部車馬課長に昇任させる
（書陵部陵墓課長）同　小野美佐子
管理部宮殿管理官に配置換する
（御料牧場長）内閣府技官　山野　淳一
農林水産省へ出向させる
（農林水産省畜産局総務課付）　葛谷　好弘
農林水産技官
内閣府技官（御料牧場長）に転任させる　武田　誠司
式部官
京都事務所長に昇任させる
（京都事務所庶務課長）内閣府事務官　宇谷　康友
京都事務所次長に昇任させる
（京都事務所次長）同　足立　利雄
京都事務所管理課長補佐に降任させる（以上四月一日）

公正取引委員会

（官房審議官（企業結合担当））　佐久間正哉
内閣府事務官
官房デジタル・国際総括審議官に昇任させる
（官房審議官（国際担当））同　深町　正徳
官房審議官（企業結合担当）に配置換する
（審査局審査管理官）同　原　一弘
経済取引局取引部長に配置換する
（経済取引局総務課長）同　小室　尚彦
審査局審査管理官に昇任させる
（経済取引局取引部取引企画課相談指導室長）同　鈴木　健太
官房参事官（デジタル担当）に昇任させる
（中部事務所審査統括官）同　伊藤　武利
官房総務課企画官（特命担当）に転任させる
（審査局訟務官）同　岩下　生知
経済取引局総務課長に配置換する
（審査局管理企画課公正競争監視室長）同　山本　慎
経済取引局取引部取引企画課相談指導室長に配置換する
（審査局管理企画課情報管理室長）同　松風　宏幸
経済取引局取引部取引企画課フリーランス取引適正化室長に配置換する
（経済取引局取引部取引企画課フリーランス取引適正化室長）　武田　雅弘
同
経済取引局取引部企業取引課企画官（執行連携担当）に配置換する
（内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課長）同　田中　修
公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課企画官に昇任させる
（近畿中国四国事務所中国支所長）同　唐澤　斉
経済取引局取引部企業取引課上席下請取引検査官に転任させる
（審査局審査長（第二審査長）のもとの上席審査専門官）同　吉兼　彰彦
審査局管理企画課上席審査専門官に配置換する
（審査局管理企画課上席審査専門官）同　藤岡　賢史
審査局管理企画課公正競争監視室長に配置換する
（審査局審査長（第四審査長）のもとの上席審査専門官（デジタルプラットフォーマー担当））同　中島　菜子
審査局訟務官に昇任させる
（官房国際課企画官）同　原山　康彦
東北事務所長に転任させる
（中部事務所総務課長）同　野田　聡
中部事務所審査統括官に昇任させる
（経済取引局取引部企業取引課下請取引調査室長補佐（企画調整担当））同　塩　友樹
近畿中国四国事務所総務管理官に昇任させる
（近畿中国四国事務所中国支所総務課長）同　村重健太郎
近畿中国四国事務所中国支所長に昇任させる
（近畿中国四国事務所総務管理官）同　山崎　俊範
国家公務員法第81条の2第1項本文の規定により審査局管理企画課公正競争監視室審査専門官（主査）に降任させる
（管理監督職勤務上限年齢による降任）（以上四月一日）